

令和4年9月2日

安曇野市公告第421号

入札公告

安曇野市長 太田 寛

次のとおり入札を執行します。

1 契約番号	0022842	
2 工事名	令和4年度 道路メンテナンス事業 矢原堰橋補修工事	
3 工事場所	安曇野市豊科高家	
4 工事概要	橋梁補修工 橋長 L=9.7m 幅員 W=10.6m 上部工 ひび割れ充填工 L=15.8m 橋面防水工 アスファルト乳剤塗膜 A=102.9 m ² 区画線工 1式 転落防止柵設置工 L=9.15m 伸縮装置取替工 L=41.53m 断面修復工 V=0.118 m ³ 表面保護工 シラン系塗膜材 A=26.43 m ² 任意仮設工 仮設管 Φ800 L=16m 大型土のう n=6袋	
5 閲覧	日時	令和4年9月16日 まで
	場所	安曇野市役所2階閲覧場所
6 開札日	日時	令和4年9月21日 午前9時00分
	場所	安曇野市役所2階会議室201
7 履行期限	契約日から143日間	
8 契約方法	総合評価落札方式による一般競争入札	
9 契約保証金	契約額500万円以上は契約金額の100分の10以上	
10 前金払及び中間前金払	前金払：契約額の10分の4以内 中間前金払：有（部分払との選択）	

11 部分払	有（中間前金払との選択）
12 発注形態	単体企業に限る（共同企業体は認めない）
13 仮契約	<p>予定価格が1億5千万円を超える場合は安曇野市議会の議決を必要とするため、議会議決を経るまでの間は仮契約を締結し、議決がなされたときこれを本契約とみなす。仮契約の締結後議会の議決までの間に、落札者が安曇野市から入札参加の資格制限または停止の措置等を受けた場合は、仮契約を解除し本契約を締結しないことがある。</p>
14 入札参加資格	<p>(1) 安曇野市内に本社（本店）を有する者 (2) 建設業の許可を有する者 (3) 令和4・5・6年度安曇野市入札参加資格がとび・土工・コンクリート工事A、B級に等級格付けされている者 (4) 橋梁補修工事（ひび割れ補修工又は橋面防水工事を含む）の施工実績を有する者 (5) 入札公告日から開札日までの間に、長野県または安曇野市入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領における入札参加停止の措置を受けていないこと。 (6) 入札心得第3条の規定に該当しないこと。 (7) 安曇野市発注の建設工事で工事成績59点以下の工事がある者は、工事成績評定の通知日の翌日より20日間に公告された同工種の入札に参加できない。</p>
15 入札参加申請の受付	<p>入札参加希望者は次により申請に必要な書類を提出すること。</p> <p>(1) 締切 令和4年9月9日 午後4時00分まで (2) 場所 契約検査課（安曇野市役所2階南側9番窓口） (3) その他 所定の日時・場所に提出できない者は本入札へ参加できない。 (4) 提出書類</p> <p>①様式第1号 競争入札（総合評価落札方式）参加申請書 ・令和4・5・6年度工事入札参加資格級別格付決定通知書の写し</p> <p>②施工実績調書（上記14(4)の実績） ・契約書の写し ・CORINS 竣工時工事カルテ（写し）等実績内容がわかるもの</p> <p>③様式第2号 評価項目算定資料の提出について</p> <p>④様式第3号 価格以外の評価点算定書</p> <p style="text-align: right;">※ 加点を証明する資料を添付すること</p> <p>・ISO14001又はエコアクション21の認証の写し ・過去2年間に採用した満30歳未満の従業員の雇用を確認できる書類（健康保険証等）の写し</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・週休 2 日を実施する場合の施工計画書 ⑤様式第 4 号 工事成績評定点調書 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 安曇野市が発注した令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までにしゅん工した工事とする（上下水道事業発注分を除く）。 ➤ 特定建設工事共同企業体での工事は、出資比率にかかわらず構成員それぞれの工事成績評定点を記入する。 ⑥様式第 6 号その 1 配置技術者予定調書 ※技術者 1 名につき 1 部作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 級又は 2 級土木施工管理技士資格者証の写し ・ 公告日より過去 90 日以上の恒常的な雇用関係を有する者であることがわかる書類（健康保険証等）の写し ・ 工事等検査結果通知書の写し ・ CORINS カルテ等当該工事の主任技術者であることを証明する資料の写し <p>(5)留意事項 本工事の入札申請にあたっては、必ず安曇野市ホームページより必要書類をダウンロードして活用すること。</p>
16 設計図書等の配布	安曇野市のホームページからダウンロードすること。
17 設計図書等に対する質問及び回答	<p>設計図書等について質問がある場合は、質疑応答書（様式はホームページに有り）を電子メールに添付して提出すること。</p> <p>メールアドレス za-keiyaku@city.azumino.nagano.jp</p> <p>質問の締切日 令和 4 年 9 月 9 日 正午まで</p> <p>回答年月日 令和 4 年 9 月 13 日中に安曇野市ホームページに掲載する。</p> <p>※ 本公告に関する質問は随時受け付け、回答する。</p>
18 入札書の提出方法	<p>(1) 提出方法 次の日時までに封入した入札書を契約検査課へ提出すること。 入札書の提出期限 令和 4 年 9 月 16 日 午後 3 時 00 分 まで</p> <p>(2) 提出書類</p> <p>① 入札書（封印したものに限る）</p> <p>② 工事費内訳書 工事費内訳書については、上記 6 開札日において持参すること。なお、工事費内訳書は本工事費までとし（施工内訳書は不要）、上記 (1) の入札金額と一致すること。また、工事費内訳書には表紙に会社名・工事名を明記すること（自由様式）。</p>
19 失格基準	本工事の失格基準価格の算定は、安曇野市低入札調査実施要綱第 3 条第 2 項により、予定価格に 100 分の 82.5 を乗じて得た額（万未満四捨五入）とする。

		<p>なお、失格基準を下回る価格で入札を行った者があった場合は、当該入札を行った者を調査対象入札者とし、調査対象入札者に対して低入札価格調査を行う。</p> <p>低入札価格調査を行った場合は、下記 23 に定める落札候補者の決定については保留とし、以降の手続きについては別途連絡をする。</p>			
20 入札の無効		<p>本入札に参加する者に必要な資格の無い者及び虚偽の申請を行った者のした入札、並びに入札心得において示した条件に違反した者のした入札は、無効とする。</p>			
21 総合評価落札者決定基準		<p>本入札は安曇野市建設工事総合評価落札方式試行要綱に基づく入札であり、落札者決定基準は以下のとおりとする。</p>			
評価項目	評価内容	評価基準	評価点	配点	備考
工事成績	過去の工事成績評定点の平均点を基に算出	<p>評価点＝ $6.0 \times (\text{工事成績評定点} - 65) / (\text{最高工事成績評定点} - 65)$</p> <p>※1 工事成績評定点は 80 点を上限とする「相対評価」方式</p> <p>※2 工事成績点の取得者が少ない工事においては、配点を下げることが可能とする</p> <p>※3 小数点以下第 2 位四捨五入 1 位止め</p>	左記	6.0	<ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日にしゅん工した工事の工事成績評定点を対象とする。 工事成績評定点が 65 点の場合及び工事成績評定点が無い場合の評価点は 0 点、65 点未満の場合の評価点はマイナスとする。 工事成績評定点の対象は、工種区分に関係なく、安曇野市が発注した上下水道事業発注分を除く全ての工事を対象とする。
社会貢献	除雪契約	① 安曇野市と道路除雪契約の実績を有する者	1.0	3.0	<ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度・令和 3 年度の契約を対象とし、「駐車場除雪」等は含まない。 除雪及び融雪剤散布の両方の実績を有するときは、除雪契約を対象とする。
		② 安曇野市と融雪剤散布契約の実績を有する者	0.5		
	災害対応	安曇野市と災害時における応急対策に関する協定を締結している者	0.5	<ul style="list-style-type: none"> 公告日を基準日とする。 	
	協力 消防団	安曇野市消防団協力事業所である者	0.5	<ul style="list-style-type: none"> 公告日を基準日とする。 	
	環境配慮	ISI14001 又はエコアクション 21 の認定事業所である場合	1.0	<ul style="list-style-type: none"> 公告日を基準日とする。 	

技術者要件	資格	① 1級土木施工管理技士が配置できる場合	1.0	4.0	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月1日から令和4年3月31日までにしゅん工したものを対象とする。 技術者の年齢は令和4年4月1日時点とする。
		② 2級土木施工管理技士が配置できる場合	0.5		
	工事成績	① 過去にしゅん工した安曇野市発注の土木工事において、工事成績評定点が80点以上の成績を1件以上有する技術者を配置する場合	1.0		
		② 過去にしゅん工した安曇野市発注の土木工事において、工事成績評定点が75点以上80点未満の成績を1件以上有する技術者を配置する場合	0.5		
	育成	上記技術者要件「資格」技術者が満35歳未満であるとき、もしくは同技術者に加え、満35歳未満の技術者を別途配置するとき	1.0		
その他	配置技術者が女性であるとき	1.0			
建設 マネジメント	労働環境	① 過去2年間に満30歳未満の従業員を新規に採用した場合	0.5	2.0	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月1日から令和4年3月31日までに新規採用した従業員を対象とする。 施工計画書を提出すること。
		② 上記①のうち、女性従業員の採用があった場合	0.5		
	週休2日	本工事の施工にあたり週休2日制度を希望するとき	1.0		
価格以外の評価点 計			15		
価格点 = 配点×最低入札価格／各応札者の入札価格			85	※小数点以下第3位四捨五入2位止め	
総合評価点 = 価格点+価格以外の評価点			100		

<p>22 価格以外の評価結果の公表と疑義照会</p>	<p>価格以外の評価結果の公表は、令和4年9月16日午後3時以降に市ホームページ上で行う。自社の価格以外の評価結果について疑義がある場合は、安曇野市長に対し次により照会することができる。</p> <p>(1) 受付場所 契約検査課 契約係 電話 0263-71-2002</p> <p>(2) 受付期限 令和4年9月20日 正午まで</p> <p>(3) 受付方法 文書により受付場所へ持参する。(様式自由)</p>
<p>23 開札及び落札候補者の決定</p>	<p>(1) 開札は、上記6に定める日時・場所により、上記18により提出のあった入札書を開封し、落札候補者を決定する。</p> <p>(2) 開封した入札書の金額が予定価格に達していない場合は、その場で再度入札を行う。ただし、提出のあった入札書が無効であった場合は、再度の入札に参加できない。</p> <p>(3) 再度の入札を行った場合において、予定価格以下の入札がない場合は、総合評価落札方式による一般競争入札を終了し、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号による随意契約とし、予定価格以上の入札書の中で最低金額を応札した者と2回を限度とし見積り合せを行う。</p> <p>(4) 落札候補者は、総合評価点の最も高い者とする。ただし、総合評価点の最も高い者が2以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札候補者を決定する。</p>
<p>24 落札者の決定</p>	<p>落札候補者の決定後、直ちに安曇野市建設工事等指名選定委員会の審査に付して落札者を決定する。落札者決定予定日は令和4年9月26日とし、落札者に通知する。</p>
<p>25 お問い合わせ</p>	<p>入札について 契約検査課 契約係 電話：0263-71-2002（直通）</p> <p>設計書について 維持管理課 維持担当 電話：0263-71-2425（直通）</p>
<p>26 補足</p>	<p>(1) 4,000万円以上を下請契約して工事を施工する場合は、特定建設業許可をうけているとともに、主任技術者に代えて監理技術者を現場へ専任配置しなければなりませんのでご注意ください。</p> <p>(2) 事業所の専任技術者は、専任を要する現場の主任技術者または監理技術者及び現場代理人を務めることはできませんのでご注意ください。</p> <p>(3) 下請契約を締結する場合は、金額にかかわらず施工体制台帳の作成・提出をお願いします。</p>